令和8年度南会津町職員(社会人経験者)採用候補者試験実施要領

1 目 的

町職員としての有能な人材を確保するため、試験を実施し、もって人事管理の適正と行政事務の向上に寄与するものとする。

2 試験種類及び採用予定人員

試 験 職 種	一般事務
採用予定人数	2名程度

3 受験資格

職種	受 験 資 格
一般事務	以下の①及び②のいずれも満たす者 ① 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ② 官公庁(国又は地方公共団体)や民間企業等における職務経験を 3年以上有する者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 南会津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

- (1) 第1次試験
 - ①職務能力試験
 - ・地方行政への関心と理解、論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験を行います(四肢択一60題 60分)。
 - ②各種検査
 - ・職務遂行に必要な適性検査(職務適応性検査、事務適性検査)を行います。
- (2) 第2次試験
- 第1次試験合格者に対して、論文、集団討論及び個別面接による試験を予定しています。

5 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込用紙に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6 試験の期日・会場等

区分	期日	時	間	試 験 会 場	発 表
第1次 試 験	令和8年 1月18日(日)	受付 9:00~ 職務能力記 9:30~	式験等	南会津郡南会津町 田島字後原甲3531 番地1 「南会津町役場」	町役場本庁・各総合 支所の掲示板及び町ホ ームページに 合格者の 受験番号 を掲載するほ か、受験者全員に合否 について、通知しま す。
第2次 試 験					

7 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用する者を決定します。 この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、南会津町の給料表によります。また、手当として、通勤手当、期末手当、 勤勉手当、寒冷地手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 試験申込書の請求

試験申込書は、町ホームページからのダウンロードのほか、南会津町役場総務課及び各総合支所町民課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「社会人経験者試験申込書請求」と朱書きし、切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封し、請求してください。

- (2) 申込方法
 - ①持参の場合

南会津町役場総務課又は各総合支所町民課に提出してください。

②郵送の場合

封筒の表に「社会人経験者試験申込」と朱書きし、南会津町役場総務課宛に、<u>必</u>ず簡易書留により提出してください。

(3)受付期間

令和7年11月19日(水)から同年12月19日(金)まで (郵送及び電子メールによる申込書の提出の場合も、12月19日(金)必着)

(4) 受験票の送付 受付期間終了後、受験者へ一斉に送付します。

9 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭での開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1か月間、開示の場所は南会津町役場総務課です。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかに する書類(運転免許証等)を持参のうえ、**受験者本人が直接**来庁してください。

10 その他

受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(問い合わせ先) 〒967-0004 南会津郡南会津町田島字後原甲 3531 番地 1 南会津町役場総務課 電話 0241-62-6100